

決算特別委員会会議録（第1号）

○会 議 月 日 令和7年9月9日（火曜日）

○会 議 場 所 蓬田村議会議場

○出 席 委 員（8名）

委 員 長	久 慈 省 悟 君	
副 委 員 長	川 崎 憲 二 君	
委 員	坂 本 豊 君	柿 崎 裕 二 君
	森 弘 美 君	吉 田 勉 君
	乳 井 徹 公 君	小 鹿 重 一 君

○欠 席 委 員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	小 松 生 佳 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	木 村 伸 一 君
総 務 課 長	稲 葉 正 明 君
税 務 課 長	吉 田 聡 君
住 民 課 班 長	福 井 飛雄馬 君
健 康 福 祉 課 長	高 谷 久美子 君
教 育 課 長	八木澤 琴 美 君
産 業 振 興 課 長	高 田 一 憲 君
建 設 課 長	高 田 徹 君
代 表 監 査 委 員	坂 本 亮 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

中 川 孝 治 君

議 会 事 務 局 次 長

蒔 田 千 草 君

○会議に付した事件

1. 正副委員長の選任
 2. 議案第37号から議案第42号までの説明
-

○議事の経過概要

午前10時25分 開会

● 正副委員長の選任

○中川事務局長 それでは、これより決算特別委員会に入ります。

決算特別委員会設置後初めての委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うこととなっておりますので、そこで年長委員の小鹿重一委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

○小鹿臨時委員長 それでは、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行いますのでよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は8名で定足数に達していますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

それでは、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は指名推選の方法によって行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小鹿臨時委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、指名推選をお願いします。吉田 勉君。

○吉田委員 久慈委員を推選いたします。

○小鹿臨時委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小鹿臨時委員長 お諮りいたします。ただいまの推選にご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小鹿臨時委員長 ご異議なしと認めます。よって、委員長には久慈省悟委員が当選されました。

委員長に就任の挨拶をお願いいたします。

○久慈委員長 おはようございます。ただいま委員長に指名されました久慈です。不慣れではございますが、一生懸命務めさせていただきます。

言うまでもなく、今回の決算特別委員会は令和6年度の予算が適正に行われたのか審査する重要な使命を帯びております。適正かつ慎重なる議論をお願いしたいことは当然のことではございますが、限られた日程の中で審査を終了しなければならないという物理的な制約もございますので、定められた一定のルールの中で効率的な運営を行ってまいりたいと思いますので、委員の皆様方の理解とご協力をお願い申し上げて、就任のご挨拶とさせていただきます。

○小鹿臨時委員長 以上で、年長委員の職務を終わります。

それでは委員長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○久慈委員長 それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は指名推選の方法によることとし、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○久慈委員長 副委員長には川崎憲二委員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○久慈委員長 副委員長には川崎憲二委員が当選されました。

次に、説明員として村長、副村長、教育長、代表監査委員、会計管理者、各課長、住民課班長の出席を求めました。

● 議案第37号から議案第42号までの説明

○久慈委員長 これより、議事に入ります。

本特別委員会に付託された議案第37号令和6年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件から議案第42号令和6年度蓬田村簡易水道事業会計歳入歳出決算認定を求めるの件まで6案を一括上程いたします。

これより、決算6案の主なる内容について説明を求めます。会計管理者。

○木村会計管理者 それでは、令和6年度各会計の決算の概要を説明申し上げます。

最初に、一般・特別会計の収支状況を示す1ページ、決算総覧をご覧ください。

全ての会計において歳計剰余金を生じております。

なお、決算数値は1,000円単位（一部端数調整）で説明いたします。

それでは、令和6年度一般会計について説明申し上げます。

まずは、一般会計の総括を歳入から申し上げます。

決算書の4ページをお開きいただきます。

予算現額47億7,678万5,000円に対し、収入済額は47億7,218万4,000円となりました。

地方税法に基づく不納欠損処分額は57万3,000円、収入未済額は2,372万7,000円であります。

次に、7ページをご覧ください。

歳出合計は予算現額47億7,678万5,000円に対し、支出済額47億1,750万8,000円（執行率98.8%）を執行いたしました。

この結果については、8ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入歳出差引額は5,467万6,000円、このうち、継続費通次繰越額が223万円であります。実質収支額は5,244万6,000円となり、基金に4,200万円を積立てし、その内訳としては、財政調整基金3,700万円、減債基金500万円となっております。残額は翌年度の歳入に繰越しとなります。

それでは、決算書2ページに戻りまして、歳入について説明申し上げます。

第1款村税の収入済額は2億7,548万7,000円で前年度比2,095万9,000円の減であります。不納欠損額は57万3,000円を処分しております。各税の収入未済額は決算書記載のとおりであります。

第2款地方譲与税から第10款地方交付税までについては、それぞれの制度に基づき、国・県から譲与または交付された歳入であります。地方交付税については14億5,149万円が交付され、前年度比1,464万4,000円の増となりました。

第12款分担金及び負担金の収入済額は28万5,000円で、主なる歳入はライセンスシステム使用料負担金です。収入未済額はありません。

第13款使用料及び手数料の収入済額は2,506万2,000円で前年度比85万1,000円の増。主なる歳入は、行政財産使用料、住宅使用料や施設使用料、コミュニティバス使用料、各種手数料となっております。収入未済額は631万8,000円であります。

第14款国庫支出金の収入済額は4億548万4,000円で、前年度比1億3,450万4,000円の

増。主なる歳入は、社会福祉、教育・保育給付、児童手当等の各種事業負担金や道路維持事業等の社会資本整備総合交付金、臨時的なものでは、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、デジタル基盤改革支援補助金等であります。

第15款県支出金の収入済額は1億8,300万5,000円で、前年度比92万5,000円の増。主なる歳入は、各種事業の負担金、青森県核燃料物質等取扱税交付金や農林水産事業等の各種補助金であります。

第16款財産収入の収入済額は3,978万5,000円で、前年度比1,964万4,000円の増。主なる歳入は、光ファイバーケーブル貸付料、各種基金利子、分収造林間伐材等売払収入となっています。

第17款寄附金の収入済額は9,067万3,000円であります。ふるさと納税寄附金は前年度比606万3,000円の減となっております。

第18款繰入金の収入済額は8億5,579万3,000円で、前年度比8億461万8,000円の増。後期高齢者医療特別会計、公共用施設整備基金及び財政調整基金等の繰入金であります。

第19款繰越金の収入済額は前年度繰越金1,056万7,000円となりました。

第20款諸収入の収入済額は3,473万4,000円で、前年度比319万3,000円の増。主に、町村の魅力発信事業及びコミュニティ助成事業助成金、新市町村振興宝くじ交付金です。

第21款村債の収入済額は12億8,292万8,000円で、庁舎建設事業債、庁舎地中熱利用設備事業債、旧ライスセンター機器設備等更新事業債等の起債であります。

続きまして、歳出について説明申し上げます。

決算書5ページをお開きいただきます。

第1款議会費の支出済額は5,480万2,000円（執行率95.1%）、前年度比116万2,000円の増。主に議会管理全般に関する経費であります。

第2款総務費の支出済額は22億6,342万円（執行率99.3%）、前年度比13億6,554万1,000円の増。主に総務管理全般に関する経費、公共用施設整備基金及び過疎地域持続的発展特別事業基金の積立金、新たにふるさと応援基金の積立金、税の賦課徴収に関する経費、選挙費、統計調査費、燃料価格高騰の対策支援金事業の経費、新庁舎等建設事業費等に関する経費であります。また、通次繰越額として43万円、明許繰越額として80万円が翌年度へ繰越しとなります。

第3款民生費の支出済額は6億1,091万2,000円（執行率99.6%）、前年度比817万

4,000円の増。主に社会福祉、老人福祉、児童福祉、エネルギー価格高騰に対応するための助成金や物価高騰の影響を踏まえた各種給付事業に関する経費、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金であります。

第4款衛生費の支出済額は2億2,295万9,000円（執行率99%）、前年度比372万3,000円の増。主に各種予防接種等に関する経費、ごみ処理等の環境衛生対策費、成人・母子の健康づくり対策費や乳幼児・児童医療費等の母子衛生費、健康増進保健事業費、ふれあいセンター指定管理料、簡易水道事業会計への補助金、出資金等であります。

第5款労働費の支出済額は1万1,000円、（執行率91.7%）、前年度比1万1,000円の増。旅費及び会費の経費であります。

第6款農林水産業費の支出済額は4億7,468万円（執行率97.4%）、前年度比2億2,220万8,000円の増。主な支出は、農業振興に関する各種補助金及び交付金、旧ライスセンター機器設備等更新工事費、農地費では用排水路等の農業生産基盤の整備に関する経費や庁舎建設流末水路整備工事、漁業振興に関する各種補助金等に関する経費であります。また、通次繰越額として106万5,000円、明許繰越額として658万6,000円が翌年度へ繰越しとなります。

第7款商工費の支出済額は1,668万4,000円（執行率92.8%）、前年度比741万円の減。主な支出は、よもぎた物産館マルシェ指定管理料、商工・観光の振興対策費、消費者行政推進費であります。

第8款土木費の支出済額は2億4,770万5,000円、前年度比1億2,182万1,000円の増。主な支出は、道路維持管理の庁舎建設村道等の整備、河川維持管理、除排雪費、公営住宅管理に関する経費であります。

第9款消防費の支出済額は2億1,588万4,000円（執行率96.2%）、前年度比1億1,984万9,000円の増。主な支出は、小型動力ポンプ積載車購入事業、第5分団屯所改修事業、新庁舎防災無線設置事業に関する経費及び青森地域広域事務組合分担金等であります。また、通次繰越額として73万4,000円が翌年度へ繰越しとなります。

第10款教育費の支出済額は3億9,204万6,000円（執行率98.8%）、前年度比1億3,982万5,000円の増。主な支出は、小・中学校のエアコン設置事業、社会教育事業及びスポーツ振興に関する経費、学校給食センター特別会計への繰出金、ふるさと総合センター及び玉松台スポーツガーデン等の文化・教育環境整備に関する経費であります。

第11款災害復旧費の支出済額は715万円（執行率99.9%）。主な支出は、令和4年度

の豪雨災害による河川災害の復旧事業に関する経費であります。

第12款公債費の支出済額は2億1,125万6,000円（執行率99.6%）、前年度比184万4,000円の減となりました。

第13款予備費残額は320万1,000円であります。

以上で、一般会計の説明を終わります。

続きまして、特別会計について説明いたします。

初めに、学校給食センター特別会計について説明いたします。

決算書94ページの歳入合計は、給食収入178万5,000円、一般会計からの繰入金、前年度繰越金を合わせ3,717万5,000円となり、給食費負担金の収入未済額は12万円であります。

決算書95ページの歳出合計は3,638万7,000円（執行率97.9%）。学校給食センターの管理運営費及び給食材料費であります。

決算書96ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は78万8,000円となり、翌年度に繰越しとなります。

続きまして、国民健康保険特別会計について説明いたします。

決算書100ページの歳入合計は、国民健康保険税収入8,799万7,000円、国・県支出金、一般会計繰入金や諸収入等を合わせ3億9,793万6,000円となりました。保険税では118万9,000円を不納欠損処分しております。収入未済額は2,173万9,000円であります。

決算書101ページから102ページの歳出合計は3億9,631万円（執行率99.7%）。主な支出は、保険給付費の2億1,807万7,000円、後期高齢者支援金等、介護納付金、保健事業費等であります。

決算書103ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は162万6,000円となります。このうち100万円を基金に積立てをし、残額は翌年度に繰越しとなります。

続きまして、介護保険特別会計について説明いたします。

決算書113ページから114ページの歳入合計は、介護保険料の7,724万8,000円、国・県支出金や支払基金交付金、一般会計繰入金等を合わせ4億9,164万5,000円となります。保険料では31万2,000円を不納欠損処分しております。収入未済額は81万7,000円であります。

決算書115ページから116ページの歳出合計は4億8,978万6,000円（執行率99.6%）。主な支出は、介護サービス等の保険給付費、介護予防に関する経費等であります。

決算書117ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は185万8,000円となります。そのうち100万円を基金に積立てをし、残額は翌年度に繰越しとなります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について説明いたします。

決算書130ページの歳入合計は、後期高齢者医療保険料2,745万3,000円、一般会計からの繰入金6,367万1,000円、諸収入等を合わせ9,962万1,000円となります。

決算書131ページの歳出合計は9,942万7,000円（執行率99.9%）。主な支出は、後期高齢者医療広域連合納付金、その他事務経費であります。

決算書132ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は19万4,000円となり、翌年度へ繰越しとなります。

以上で、特別会計の説明を終わります。

最後に、簡易水道事業会計について説明いたします。

当村の令和6年度末の給水人口は、前年度比63人減少して2,286人となりました。

決算の内容につきまして、収益的収支の簡易水道事業収益は1億617万3,000円で、うち簡易水道使用料は4,018万5,000円となりました。簡易水道事業費用は1億496万円で、その主な内容は、減価償却費6,449万9,000円、企業債利息545万9,000円などとなります。

この結果、当年度純利益は121万4,000円となりました。

次に、資本的収支について、資本的収入は他会計出資金2,726万円となり、資本的支出は企業債償還金4,994万2,000円となりました。

また、地方公営企業法の財務規定等を適用した初年度の決算となり、令和5年度の打ち切り決算に伴う特例的収入及び支出として、未収金66万円の収入と未払い金50万4,000円を支出いたしました。

以上、令和6年度の各会計の決算概要を申し上げました。よろしくご審議賜りたく説明を終わらせていただきます。

○久慈委員長 ただいま会計管理者より各会計決算6案の説明がありました。この審査はあした10日の委員会において慎重審議することといたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時55分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ない

ことを証するためここに署名する。

令和 7 年 1 0 月 2 1 日

決算特別委員長 久 慈 省 悟